

2014年2月県議会を終えて

住宅再建への支援の期限を延長し、被災者の医療費・介護保険利用料の免除を継続

2014年3月26日

日本共産党岩手県議団 斉藤 信

高田一郎

はじめに

2月定例県議会が、2月18日から3月25日まで開催されました。東日本大震災津波から3年が経過する中で、2月28日には斉藤県議が一般質問に立ち、被災者のいのちとくらしを守る復興の課題、住宅再建へのさらなる支援、産業の再生と安定した雇用の確保、県立病院の再建整備と看護師増員、JR山田線・大船渡線の早期復旧、子どもの医療費助成、青年の雇用対策とブラック企業問題、TPPとコメ政策、学力テストの公表問題、教師の多忙化、消費税増税と集团的自衛権容認問題などの課題を取り上げました。予算特別委員会では、高田県議が総括質疑に立つとともに、各部局審査で被災者の生活再建と生業の再生を中心とした復興の課題などを具体的に取り上げました。

2014年度予算では、総額1兆167億円のうち、震災対応分が3813億円(37.5%)となっています。持ち家の住宅再建をはじめとした住宅関連の支援を継続するとともに、期限を2018年度まで延長します。被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置も継続実施されます。この間300億円の復興基金は、「くらしの再建」に78.5%、「生業の再生」に13.8%、「安全の確保」に7.7%活用されており、14年度は50億円余が予算化されています。被災者の立場からみれば、復興の取り組みは遅れているものの、県政最大の課題である大震災津波からの復興の県の取り組みは、基本的に被災者の立場に立ったものとなっており、14年度岩手県一般会計予算に賛成しました。

また、県立病院の問題では、14年度から始まる新しい経営計画で、20病院6地域診療センターの体制を維持し、322人の医師、看護師等の増員計画を示し、定数を増員する条例改正も行いました。5年前の県立病院の診療所化の強硬路線を転換するとともに、被災した高田・大槌・山田の県立病院の再建整備に26億円の予算を盛り込んだことから賛成しました。

その他の議案では、県職員と市町村立学校職員の55歳昇給停止の議案、迷惑防止条例の一部改正、後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金の拠出金の減額、高校授業料の無償化を廃止し所得制限を導入する議案、農地中間管理の設置の議案とともに、消費税増税を転嫁する使用料・手数料等の改正議案に反対しました。

公契約条例の制定問題では、千葉副知事が「来年2月県議会への提案をめざす」と答弁しました。下請け労働者を含めた労務設計単価を踏まえた賃金を保障する賃金条項が重要な課題だと強調しました。

今県議会にも各団体から多くの請願が提出されました。「JR東日本の責任でJR山田線と大船渡線の早期復旧を求める」請願は全会一致で採択され、国への意見書も採択されました。「集团的自衛権の行使容認に反対する」請願は継続審査となりました。

山田町の災害復興支援事業について、県の検証委員会の報告書が示されましたが、県の言い訳と責任回避に終始したものであり、最終本会議で「第三者による再検証を求める」決議が希望・みらいフォーラム（一部は賛成）が反対したものの採択されました。

「介護サービスの水準維持を求める」請願は、自民党、公明党が反対しましたが採択されました。「最低賃金の引き上げを求める」請願と意見書には、自民党といわて県民クラブが反対しましたが採択となりました。「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する」請願と意見書にも自民党が反対しましたが採択となりました。

1. 東日本大震災津波からの復旧・復興の課題—住宅再建への補助の期限は延長し、被災者の医療費・介護保険利用料等の免除を継続

1) 大震災津波から3年が経過し、被災者は「我慢の限界」に直面し、いのちと健康が脅かされていることを指摘、被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置を12月まで継続実施するとともに、3年連続で被災地福祉灯油を実施たことを評価しつつ、被災者一人一人に寄り添った見守り支援などあらゆる対策を講じるよう求めました。

仮設住宅等での生活が長期化する中で、孤独死、自殺を出さない対策を強化するとともに、震災関連死の制度の周知徹底と被災者の立場に立った審査を求めました。

2) 住宅再建は被災者の最も切実な要求です。2月末現在、被災者生活再建支援金の基礎支援金受給は23143件、うち加算支援金申請は7748件、33.5%となっています。建設購入は4195件で18.1%です。県と市町村による100万円補助(単身は75万円)の申請は3142件となっています。応急仮設住宅(みなしを含め)の入居者は14580戸、33376人となっています。持ち家再建の課題は、土地の確保、資金と時間です。まちづくり事業による宅地造成の完成見込みは、3月末で184区画、14年度末で1159区画、15年度末で4974区画となっており、8500区画の計画の58%にとどまります。区画整理事業では、宅地造成を待ち切れずにこの1年間で1600区画が減少し計画が見直されています。被災者の持ち家再建を進めるためには、国の支援金を500万円以上に引き上げるとともに、県独自の住宅再建の補助について、さらなる拡充を求めました。県独自の住宅再建と改修等への補助は2018年度まで継続されることになりました。地域型復興住宅の受注は710戸にとどまっており、今後の住宅建設の需要に対応した供給体制の構築を強く求めました。

3) 災害公営住宅の建設は、3月末までに587戸、14年度に2128戸(35%)、15年度に4971戸(82%)、16年度に5950戸、17年度に6038戸が完成する見込みとなっています。うち木造の災害公営住宅は43団地583戸の計画となっています。被災者の希望は中心市街地の公営住宅に集中し、ミスマッチも出ており、被災者の希望に沿った計画の柔軟な見直しを求めました。

U・Iターンを希望する人などに対応する仮設住宅の目的外使用について、復興庁がやっ

と認め、県の要領が3月25日に市町村に通知され活用できることになりました。

4) 住宅の二重ローンの解消問題では、実態調査を踏まえて抜本的な改善を求めました。3月7日現在、相談件数998件、債務整理申し出と成立件数328件(32.8%)となっています。すでに多くの住宅ローンを抱えた被災者が金融機関から返済を求められており、運用基準で収入基準が730万円となっていることとともに、厳しい審査が大きな障害となっています。金融庁の通知の徹底と金融機関の姿勢を正すとともに法制度の整備を含めた制度の抜本的な改善を求めました。

5) 防災集団移転事業や区画整理事業、漁業集落機能強化事業などのまちづくり事業の障害となっているのが、用地確保の問題です。防集事業の場合、県内52地区で進められていますが、土地の取得率は面積ベースで61%(2月末)となっています。区画整理事業でもすべての地権者の同意を得ることは困難な課題であり、用地確保の特例制度が必要です。しかし、安倍政権は従来の法制度での対応に固執しています。

6) 地場産業の再生と被災地での雇用確保の問題は、復興の中心的課題の一つです。商工会議所と商工会による被災事業所調査(2月1日現在)では、事業再開が74.4%となっています。仮設店舗等で再開した事業者が1800を超えています。その約6割が震災前と比べて売り上げが減少しています。グループ補助金は、第9次までで111グループ1244者、782億円の補助が決定し、うち未完了448者、その内訳は再交付108者、自己繰り越し259者、明許繰り越し81者となっています。まちづくりの遅れと土地確保がその要因となっています。

二重ローンの解消は、相談件数820件に対し、債務買い取り件数が187件、22.8%にとどまっています。14年度予算では、グループ補助金67億円、被災資産復旧事業費補助4億4450万円、二重ローン対策の出資金が4億円盛り込まれました。

県内の有効求人倍率は1.09倍(1月)となっていますが、復興事業で求人が増加しているものの、地場産業の復興と雇用確保に結びついていないミスマッチ状況となっています。沿岸の雇用保険被保険者数は震災前と比べて2165人増加していますが、食料品製造業は1638人減少しています。大船渡管内では建設業で1053人増加しているものの製造業で1043人(うち食料品で719人)減少しています。地場産業の再生と安定した雇用の確保は緊急の課題です。14年度の緊急雇用事業では2300人、事業復興型雇用創出事業では3500人の雇用確保が盛り込まれました。

7) 三陸鉄道は4月6日で全線開通します。一方で、JR山田線と大船渡線については、大震災から3年が経過しているにもかかわらず、JR東日本は復旧を明言しないどころか、山田線については、三陸鉄道への経営移管を提案し、大船渡線については山側へのルート変更(事業費400億円、JR東日本の負担は130億円)しなければ復旧しないと言い出

しました。無理難題と時間稼ぎというべき対応で、大震災に乗じて赤字路線を切り捨てようとするやり方であり、絶対に許されるものではありません。あくまでJR東日本の責任で復旧すべきと主張しました。「JR東日本の責任で山田線・大船渡線の早期復旧を求める」請願と意見書が全会一致で採択されたことは重要な成果でした。10万人署名をはじめとした県民運動がいよいよ重要になっています。

- 8) 全国からの応援職員の派遣は13年度10市町村628人の要請に対し596人の派遣となりました。14年度は、738人の要請に対し633人の決定数(3月1日現在)となっており、105人の不足となっています。県への応援職員の派遣は13年度163人、14年度は170人(3月10日現在)の見込みです。全国からの応援と任期付職員の採用などで対応しています。

2. 原発事故による放射能汚染対策と原発ゼロめざす課題

- 1) 県内農林水産物の原発事故による放射能汚染被害の損害賠償額は約298億円となり、支払額は239億円、80.2%にとどまっています。風評被害の損害賠償請求額は約23億円で支払額は約22億円となっていますが、干しシイタケが震災前の約2割台に下落するとともに、関西圏では岩手県産の農林水産物が売れないなど深刻な風評被害が出ています。思い切った風評被害対策を講じるよう求めました。
- 2) 自治体の損害については、賠償金の支払いが一部にとどまっており、県への支払い実績は27億2500万円余となっており、県は1月23日、未払いの6億3200万円余について、ADR(裁判外紛争処理手続き機関)和解仲介の申し立てを行いました。年度内には33市町村も申し立てを行う予定となっています。

3. 昨年7・8・9月の豪雨・台風被害の復旧状況について

- 1) 昨年7・8・9月の豪雨・台風による被害は約400億円余となりました。被災世帯(14市町510世帯)の住宅再建や観光施設等(盛岡市10、八幡平市3、雫石3事業者)には東日本大震災に準じた県独自の補助が実施されました。
- 2) 被災した農地約1400haのうち、国の補助事業活用は187ha、その他は県の小規模農地等災害復旧事業や市町村記載事業の活用となるが、1340haは作付が間に合う見込みとなっています。盛岡市など5市町から要望のあった55件、107施設の農業施設については3月末までに再整備が終了する予定と回答がありました。
- 3) 砂鉄川については、堆積土砂の除去や流木の伐採、確実な水門操作のための照明の設備

などの対策を進めるとともに、「災害対策等緊急事業推進費」で屈曲部の改善等を行うこと。岩崎川については、今回被災したところまで河川改修の事業区間を延伸し、14年度から河道拡幅と掘り下げによる改修を進めることとして、国と協議をしています。松川については、遊水地の整備も含めた治水対策の検討を進めていると答弁がありました。

4. 高田・大槌・山田の県立病院の再建整備に 26 億円、322 人の医師・看護師等の増員

- 1) 大震災津波で被災した県立大東病院は 4 月から 40 床の病院として再開されます。高田・大槌・山田の県立病院の再建整備に 26 億円の予算が盛り込まれ、設計と用地取得等に取り組みます。14 年度からの「県立病院の経営計画」では、現在の 20 病院 6 地域診療センターの体制を維持するとともに、322 人の医師・看護師等の増員計画も示しました。正規職員の定数も 207 人増員の 5209 人とする定数条例の改正も行われました。こうした基本的方向の転換を評価して県立病院の 14 年度予算に賛成の態度を取りました。
- 2) しかし、看護師の状況は、医労連の実態調査・県内 2100 名の調査でも、慢性疲労が 74%、ミスやニアミスの経験も 88.5%に及ぶなど深刻な状況を具体的に示して改善を求めました。看護師の年休所得は平均 8.1 日、月 9 日夜勤は 13 病院で延べ 514 回に及んでいます。年休が自由にとれ、月 8 日夜勤が守られる看護師の増員を強く求めました。
- 3) 県立病院の消費税負担は、12 年度までで累計で 143 億円に及びます。12 年度では 3 億 7000 万円の持ち出しとなっていますが、8%増税でさらなる負担増となることは明らかです。

5. 子どもの医療費助成・国保・介護保険・保育・障がい者等福祉の課題

- 1) 子どもの医療助成の拡充については、岩手県総合計画審議会が 2 月に、「今後の岩手県の政策に関する提言」で「日本一子育てしやすい地域をつくる」ことを提起していることを示し、若い子育て世代の切実な声も紹介し、小学校卒業まで拡充するとともに、全国でも 10 県だけとなっている償還払いの見直しを強く求めました。達増知事は「多額の県費負担が見込まれることから、直ちに実施することは難しい」「現物給付とした場合、国庫支出金が減額される」として後ろ向きの答弁に終始しました。
- 2) 国保加入者の所得が減少している中で、国保税の課税所得に対する負担率は 16.2%と急増しており、値上げを抑えること。滞納者に対する資格証明書・短期保険証の発行をやめること。給与を含めた資産の差し押さえをやめるよう求めました。根子忠美保健福祉部長は、「負担感は増加している」と認め、「市町村に対し、滞納者個々の事情に十分配慮したきめ細かな対応をするよう要請している」と答えました。

- 3) 介護保険の問題では、安倍政権の介護保険の改悪によって、要支援の訪問介護と通所介護が介護保険サービスから切り離されようとしています。昨年 11 月の利用者は、訪問介護で 3022 人、通所介護で 6569 人となっています。特養ホーム入所者の介護度 2 以下は 509 人となっています。また年金収入 280 万円以上の高齢者は利用料が 2 割負担に引き上げられようとしています。県内では第 1 号被保険者の約 13%、49000 人が該当すると試算されます。介護保険の改悪を許さず、国庫負担の大幅な増額による抜本的な改善を求めました。特養ホームの待機者は 6542 人（13 年 3 月末）、早期入所が必要な待機者は 1233 人となっていますが、13~14 年度の整備数は 852 床にとどまっています。
- 4) 障がい者の就労問題について取り上げました。12 年度の障がい者の就労状況は、新規求職申込件数 1692 件に対し、就職件数は 1146 件、67.7%となっています。13 年 6 月 1 日現在の就労状況は、民間企業への一般就労は 2597 人、福祉的就労では、就労継続支援 A 型の利用者が 547 人、B 型の利用者が 3222 人となっており、B 型の場合すでに定員 3160 人を超えています。施設整備に対する県の支援を求めました。
- 5) 7 月 1 日現在の待機児童は 12 市町村で 326 人となっています。保育所アンケートでは、定員に余裕があるが保育士が不足していると回答した保育所は 32 カ所、不足している保育師は 60 人となっています。保育士等处遇改善事業については、25 市町村 215 カ所の保育所に資金が交付されています。被災した保育所の復旧状況は、全壊 12 カ所、半壊 6 カ所、その他の損壊 133 カ所で、計 151 カ所となっています。現地で開所が 137 カ所、移転改築が 5 カ所、代替で再開（仮設園舎等）が 8 カ所です。

6. いじめ・体罰、教師の多忙化、学力テストの公表問題

- 1) 昨年 8 月の調査で 2004 件に及んだいじめ問題について、学校と教職員が一体となって、総力を挙げて取り組む認識の一致と体制の構築を求めました。体罰問題では 2 月にも 3 件の懲戒処分が出るなど、事態を深刻に受け止めて根絶するよう求めました。
- 2) 全国学力テストの実施によって、小学校でも朝学習や 6 時間授業が行われるなど学力テスト体制というべき事態を指摘し、テスト主義ともいうべき状況の改善と学力テストの中止を求めました。また、その根本にある「異常な競争主義的教育制度」という国連子どもの権利委員会による 3 回にわたる日本政府への勧告を県教育委員会としても真剣に受け止め討議するよう求めました。学力テストの公表問題については、菅野教育長が、「現段階においては、これまでの方針を変更する市町村があるとは聞いていない」と答えました。

- 3) 県教委は、来年度から県立高校のあり方・再編について検討を始めることを明らかにしました。斉藤県議は商工文教委員会で「高校再編の検討に当たっては、①この間の大震災の教訓を踏まえ、地域と結び付き、地域に支えられ、地域に貢献できる高校のあり方をめざすこと。②高校授業料無償化時代にふさわしく、適格者主義という選別から高校全入に転換をはかること、③生徒減少を35人学級・30人学級など教育条件の抜本的改善の好機とすること。④高校多様化政策による高校間格差の解消をはかり、地域で進学にも就職にも対応できる高校をめざすこと。高校中退を生まない教育を進めること」を提起しました。

- 4) 教師の多忙化解消について、昨年実施した県立学校の超過勤務実態調査では、県立高校で平均月32.6時間となっていますが、100時間以上が198人(7.1%)、80時間以上が166人(6.0%)となっており、364人(13.1%)が過労死ラインを超える深刻な実態にあることが明らかとなりました。過労死ラインを超える状況については直ちに改善するよう改めて強く求めました。盛岡市内の小中学校の超過勤務実態調査でも、小学校で39時間、持ち帰りが27時間、中学校で59時間、持ち帰りが11時間と一層深刻な状況にあることを示して抜本的な改善を求めました。県教委は、部活動に休養日を設けている県立高校が約7割と答えましたが、週1回の休養日もないクラブ活動の異常さについて、科学的なトレーニング・集中力を高める練習など専門家や先進的な経験からしっかり学ぶことの重要性を指摘し、改善を求めました。

7. TPP・コメ政策の転換問題

- 1) 2月の閣僚会合でも合意に至らなかったTPP交渉について、達増知事は、「TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業のみならず、投資・医療・労働など県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている」「拙速に走ることなく、十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くしたうえで慎重に判断し」「交渉からの撤退も含め、断固たる姿勢で臨んでもらいたい」と答えました。

- 2) 14年度からコメの直接支払いを半減し、5年後には廃止するとした安倍政権の「農政改革」に対し、農家から不安の声が広がっています。県の試算では、農家の所得は16億円減少するとしています。県南・県央の水稻と小麦を生産する大規模農家の場合、16%、144万円の減少、集落営農の場合は11%、200万円の減少と試算されています。農地の8割を担い手に集約をめざし、コメの生産費を4割削減する「コメ政策」は、農家と地域農業の実態を無視した農業破壊そのものです。そのための「農地中間管理機構」の設置に関する議案には反対しました。

8. 消費税の増税は1世帯当たり63000円の負担増、「集団的自衛権容認に反対する」請願は継続審査、最低賃金引き上げ・ブラック企業対策など雇用の安定を求める請願は採択

- 1) 安倍内閣が4月から強行しようとしている消費税8%増税は、県民1世帯当たり63000円の負担増となります。総額では324億1000万円の増税です。県民の所得、年金が減少している中での増税は、くらしも経済も財政も破壊するものとして中止を求めました。消費税増税を転嫁する使用料・手数料等の条例改正に反対しました。
- 2) 安倍内閣が「集団的自衛権の容認」を閣議決定で進めようとしていることに対し、達増知事は、「これだけ反対論や慎重論が多いことから、まずは国民的な議論を十分行うことが必要」と答えました。県議会に提出された「集団的自衛権の容認に反対する」請願は、総務委員会で継続審査となりました。
- 3) 青年の雇用対策とブラック企業対策を取り上げました。トヨタ自動車東日本岩手工場は県内最大の工場です。フル生産体制となっているにもかかわらず、正規社員は59.9%にとどまり、期間社員は26.7%、756人、派遣社員も13.4%、381人となっており、期間社員・派遣社員の正社員化を強く求めました。いわて労連が提出した「最低賃金の引き上げ」を求める請願は、一部採択となりましたが、意見書も採択されました。自民党、いわて県民クラブが反対したことは重大です。

9. 山田町の災害復興支援事業の検証報告書に異議、第三者の再検証を求める決議を採択

- 1) 6億7000万円の不正支出・返還が求められた山田町の災害復興支援事業について、県による検証報告書が示されました。商工文教員会と予算特別委員会で、「御蔵の湯」建設を認めたこと。5回にわたる異常な契約変更と不足払いを認めたこと。完了検査が不十分だったこと、そうした中で12年度の7億9千万円の事業が認められたことなど、検証の不十分さを具体的に示しました。希望・みらいフォーラムを除く他会派からも異議が示され、最終本会議で「第三者による再検証を求める」決議が採択されました。
- 2) 警察本部の超過勤務手当の支給改善を求めるとともに、この間続出した全国最悪規模の不祥事問題について、具体的な課題指摘し真相の究明と改善を求めました。捜査報償費の見直しを求めました。迷惑防止条例の一部改正については、規制する行動の規定がいまいで拡大解釈される危険性があることから反対しました。

以 上